

船舶事故調査報告書

平成30年7月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成30年3月30日 15時00分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港（最上川河口付近） 酒田港北防波堤灯台から真方位151° 1,160m付近 （概位 北緯38° 55.3′ 東経139° 48.6′）
事故の概要	漁船第二瑞宝丸は、帰航中、転覆した。
事故調査の経過	平成30年4月4日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二瑞宝丸、0.8トン
船舶番号、船舶所有者等	YM3-5355（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機、バッテリー等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4 海象：波高 約1m、波向 北西、水温 約10℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、北西方に開いた最上川河口南方の海岸付近で刺し網漁を行っていたところ、船長が、白波の立っている同河口付近を小型漁船が上流に向けて航行しているのを認めたので、本船が航行しても問題ないと思い、操業を終えて帰航を始めた。</p> <p>本船は、最上川河口付近を上流に向けて南東進中、‘沖からの波と川の流れがぶつかって波高約1mの波’（以下「河口波」という。）が船首付近で発生し、船首側から波を受けて海水が船内に打ち込むとともに前部甲板に積んでいた刺し網が右舷側に偏り、船体が右舷側に傾いた。</p> <p>本船は、船長が、転覆の危険を感じ、右舵を取って最上川河口の左岸付近に避難しようとして右舷側に傾いた状態で南南東進し、同左岸まで約5mに接近したところで船体が流されないように船首部から投錨したところ、右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、転覆する前に、川に飛び込み、川底に足が着いたので、川岸から歩いて上陸した。</p> <p>船長は、本事故当時、自動膨張式の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、ふだん、最上川河口付近の波が高いときには、最上川の航行を避け、酒田港へ避難していた。</p>
分析	本船は、帰航中、船長が白波の立っている最上川河口付近を航行したことから、船首から河口波を受けて海水が船内に打ち込むとともに前部甲板に積んでいた刺し網が右舷側に偏り、右舷側に傾いた状態で

	<p>投錨した際、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、帰航中、船長が白波の立っている最上川河口付近を航行したため、船首から河口波を受けて海水が船内に打ち込むとともに前部甲板に積んでいた刺し網が右舷側に偏り、右舷側に傾いた状態で投錨した際、転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河口付近では、沖からの波と川の流れがぶつかって発生する波に注意を払うとともに白波が立っている場所に近づかないこと。 ・ 荷崩れしないように積荷を固定すること。